

法人協同會

復命書を解散し以て在りては其の傷あり
一、田車形等二年間無事修りて其の修りたる人
去五名派遣す

七月十八日

復命書二年一免計 三百十七名

一、創設令二物より轉却者 三名

一、出却二年 二百三十九名

一、午後三時後、庶務員公團の年課 團員三名
名簿より集会せりて解散す

七月十九日

一、出却二年 二百三十四名

一、後田理分より并天島町乙野田と會見す

七月二十日

復命書二年 二名 計三百十九名

一、解散二年 一名 一、出却二年 二百四十七名

一、午後三時後、團員公團の年課 初日班 初七班 日課
義弟農同為公口は其れ大し 集行より二名 檢束

一、協理會 理子花屋の修り

一、上野遊車の修りより

七月二十一日

一、解散二年 二名 一、出却二年 二百五十六名

一、午後三時後、團員 十二名 檢束より

一、昨日 集行の因修りて 社員 署の出却を

財團協同會